

(様式IV)

理工学部同窓会長賞表彰規程

(2020年10月1日制定)

(改正：2023年10月4日、2024年10月28日)

(趣旨)

第1条 この規程は、佐賀大学理工学部同窓会会則（平成16年4月1日制定。以下「会則」という。）第4条第3号の規定に基づき、佐賀大学理工学部同窓会（菱実会）会長（以下「会長」という。）が行う表彰（以下「理工学部同窓会長賞」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(理工学部同窓会長賞候補者の基準)

第2条 理工学部同窓会長賞は、佐賀大学理工学部の学生（科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生を除く4年生）で同窓会会費を納入した者（以下「学生」という。）を対象に、4年間の成績（例えば、高いGPA）の他、学術研究活動、課外活動、社会活動等において総合的に優秀であると認められた学生に授与する。

(理工学部同窓会長賞候補者の推薦)

第3条 前条の推薦書を会長に申請する。

- 原則として、理工学部長が理工学部のコース毎に1名を推薦する。
- 理工学部長による推薦書（様式V）の他、被推薦者による活動報告書（様式VI）の提出を必要とする。また、詳細な活動内容、成果や評価などを示す参考資料を付けることができる。
- 菱実会賞と同じ活動内容の申請はできない。

(理工学部同窓会長賞の決定)

第4条 会長は、前条により推薦があった場合には、会則第12条に規定する役員会の議を経て、理工学部同窓会長賞を授与する学生等を決定する。

- 原則として個人を選定する。ただし、該当無しもあり得る。

(理工学部同窓会長賞授与の方法等)

第5条 理工学部同窓会長賞の表彰状及び副賞の授与は、菱実会定例総会（9月第1週目土曜日）等の開催時に行う。原則として、同窓生ネットワーク活動報告会等で活動内容の簡単なプレゼンテーションをお願いする。

- 前項の副賞は1件2万円程度の記念品とする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、理工学部同窓会長賞に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規程は、2020年10月1日から施行する。

(参考資料) 【理工学部同窓会長賞推薦書(様式V)の活動概要に必要な事項】

○成績(例えば、高いGPA)の他、学術研究活動、課外活動、社会活動等の評価方法の例。次の4つの事項の合計ポイントを参考に選ぶ。

(1) 4年間のGPAに関するポイント(最大10ポイント)

- 各部門で定める方法で算出したGPAの高い方から、
- 10%以内を10ポイント
- 10%未満20%以内を9ポイント
- 20%未満30%以内を8ポイント
- 30%未満0ポイント

(2) 学術研究活動におけるポイント(最大5ポイント)

- 審査付き論文(アクセプト含む)で主著者の場合5ポイント
- 審査付き論文(アクセプト含む)で共著者の場合1ポイント
- 国際学会プロシーディングで主著者の場合2ポイント
- 国際学会プロシーディングで共著者の場合1ポイント
- 国内学会等で口頭発表した場合1ポイント
- 学会賞等を授与した場合1ポイント追加
- 以上、合計で最大5ポイント

(3) 課外活動、社会活動におけるポイント(最大5ポイント)

- 起業して大学等で認められた場合、最大5ポイント
- 起業して著名なコンテスト等でグランプリをとった場合、最大5ポイント
- 課外活動で、大学や地域等で話題になり認められ、新聞等に掲載された場合、最大5ポイント
- 教育実習、児童や市民向け公開事業・講座等で著しい努力や成果が認められた場合、最大5ポイント
- その他、非常に優れた活動と評価された場合、最大5ポイント
- 以上、合計で最大5ポイント

(4) 菱実会(佐賀大学理工学部同窓会)とのコミュニケーション(最大5ポイント)

- 菱実会の役員を1年以上務めた場合2ポイント
- 菱実会総会・クラス代表委員会等に出席する毎に1ポイント
- 菱実会のイベントで発表した場合1ポイント
- 菱実会公募の提案事業・研究等に採択された場合2ポイント
- 以上、合計で最大5ポイント